

沖縄総合事務局 広報誌／第397号

—むりぶし—

群星

9月10日 2021月号
September-October

隔月発行

Muribushi

特集

地域と繋がる
ワーケーション特集
～令和2年度沖縄テレワーク推進事業～



- ① お知らせ ① 人事異動
- お知らせ ② 第3回県内市町村の特産品販売が始まりました!
- ② 特集 地域と繋がる ワークーション特集
～令和2年度沖縄テレワーク推進事業～
- ④ 連載企画 スポーツ産業の未来 vol.5 FC 琉球
～地域に根差すプロスポーツ～
- ⑥ 仕事の窓 1 令和2年度における沖縄地区の独占禁止法等の運用状況
- ⑧ 仕事の窓 2 「美らざいコネクト」新たな幕開け!
- ⑨ 仕事の窓 3 消費者の部屋特別展示
「食事バランスとれていますか!～食育に関するパネル展～」を開催しました
- ⑩ 仕事の窓 4 「みどりの食料システム戦略」が策定されました
～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
- ⑫ 仕事の窓 5 ～生産者自慢のマンゴーの競演～
沖縄県マンゴーコンテストの開催について
- 仕事の窓 6 2021年『海の月間』について
～海への理解を深めていただくための取組を行いました～
- ⑬ 仕事の窓 7 国道58号名護東道路 全線2車線開通!(令和3年7月31日(土))
- ⑭ 仕事の窓 8 点検・整備は自動車ユーザーの義務!?
～9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」～
- ⑯ 仕事の窓 9 やってはダメ!くるまの不正改造～10月は「不正改造車排除強化月間」～
- ⑰ 仕事の窓 10 令和3年度陸運関係功労者等陸運事務所長表彰
- ⑱ 仕事の窓 11 自賠責制度広報・啓発期間について
～期限切れてない?「自賠責」保険共済～自賠責保険(共済)未加入での運行は法令違反です
- ⑲ 仕事の窓 12 今そこにある危機!観光業界の現状把握に努め、寄り添った支援活動へ展開
～「沖縄総合観光施策推進室」の活動状況～
- ⑳ お知らせ ③ 令和3年度下請取引適正化推進講習会を開催します(オンライン形式)
- ㉑ 内閣府だより 沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について

近年話題となっている海洋プラスチックなど、海の環境問題がテーマとなっており、画面構成など内容が豊かでインパクトのある素晴らしい作品です。

●審査員講評

この作品は、今年の「海の月間」(7月1日～31日)行事の一環として実施された「中学生海の絵画コンクール」(主催…公益社団法人沖縄海事広報協会、後援…沖縄総合事務局)の金賞受賞作品です。沖縄県内の中学校から109点の応募作品があり、その中から選ばれました。7月27日に開催された「令和3年『海の日』海事関係功労者表彰式典」で沖縄総合事務局長賞が授与されました。

●絵画コンクール金賞受賞者コメント

家から見える綺麗な海とその中で繰り広げられているであろう辛い現実を思い、この素敵な海を肌の色とか関係なく、みんなで守ろうという気持ちを込めて描きました。



作者
琉球大学教育学部附属中学校2年
野原万愛(のほら まあい)

表紙写真
「壊れるカラフル」

人事異動



開発建設部長

坂井 功 さかい いさお

出身地：愛媛県

略 歴：平成4年 運輸省入省。内閣府沖縄振興局参事官を経て現職。

趣 味：美味しいものをたくさん食べる。ジョギング(もしなきや)

抱 負：笑門来福!まずは健康第一で。そして、関係の皆様の協力をいただきながら、
沖縄の未来を開くインフラの整備・管理を進めてまいりたいと思います。

第3回県内市町村の特産品販売が始まりました!



沖縄総合事務局庁舎内ファミリーマートにおいて、今年2月から開始している県内各市町村特産品の展示及び販売の第3回目が9月1日からスタートしました。

本企画は、コロナ禍で打撃を受けている県内事業者の支援となるよう県産品の販売拡大や特産品の魅力を発信しており、第1回(八重山地域)、第2回(北部6村+西表島)に続き、第3回は中部地区の4市町村の特産品を販売しています(うるま市、沖縄市、北谷町、読谷村)。

販売初日の9月1日には、ミス沖縄クリーングリーンブレイシャスの新里瑞紀様にご来店いただきました。今後、第3回県内市町村の特産品販売について、ミス沖縄の公式YouTubeチャンネル『ミス沖縄のおきなわ観光TV』にて、特産品の魅力や情報を発信していただく予定です。

なお、第1回目の特産品販売のセレモニーの様子は、以下のサイトにて配信中です。

▶ <https://www.youtube.com/watch?v=ZaGzVKTX9go>



各地域の素材を生かした加工食品、花織の紋柄をしたコースター、シーグラスのアクセサリ類、沖縄のソウルフードをプリントしたユニークなマスクなど、今回は食品以外にも様々な種類の商品をそろえておりますので、沖縄総合事務局へお越しの際には、是非お立ち寄りください。

～商品の一部を紹介～



沖縄フードマスク
(沖縄市)



もずくスープ
(うるま市)



読谷山花織コースター
(読谷村)



シーグラス(ネックレス・ピアス等)
(北谷町)

Work ×

Vacation

地域と繋がる ワーケーション特集

令和2年度沖縄テレワーク推進事業

内閣府沖縄総合事務局では、沖縄の温暖な気候や観光地としての魅力を活かしたテレワーク・ワーケーションを推進しています。今回は、令和2年度沖縄テレワーク推進事業で整備した施設の中から、地域ならではの雰囲気を体感したい・新たな出会いをビジネスに生かしたい、といった方にぴったりの施設をご紹介します。

STARTUP LAB LAGOON

住 所：〒904-0004 沖縄県沖縄市中央1丁目7-8
 営業時間：9:00～18:00（定休日：水・土・日）
 料 金：無料
 T E L：080-4651-6900
 H P：<https://lagoon-koza.org/>

施設からメッセージ：沖縄市コザの一番街商店街の中にある、起業家やエンジニアが集まるコミュニティの場です。経営/起業相談やプログラミングスクール等のサービスも提供しています。



howlive イオンモール沖縄ライカム店

住 所：〒901-2306 沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1番地
 イオンモール沖縄ライカム5F
 営業時間：平日 9:00～21:00 ※緊急事態宣言中は20時閉店
 土日祝 9:00～20:00（モール休館日に準じます）
 料 金：1,100円/1時間、22,000円～/月
 T E L：098-989-0875
 H P：https://howlive.jp/share-office/aeon_rycom

施設からメッセージ：県内最大級のリゾート型ショッピングモール内に出店。TV会議ブース、集中エリア等仕事に集中できる施設を一步出れば、刺激溢れるショッピングモールが広がります。2021年にモニターやPCスタンドの増設。高機能キーボード・Web会議用マイク付きスピーカーなどのレンタルも始めました！快適なテレワークを実現いたします。



コワーキングスペースなごらぼ

住 所：〒905-0013 沖縄県名護市城1丁目22-9
 営業時間：平日 8:30 ~ 17:30
 料 金：500円/2時間、延長利用料 100円/1時間
 T E L：0980-52-6065（株式会社スプリングナレッジラボ）
 H P：<https://nagolab.com/workspace/>

施設からメッセージ：名護の中心市街地にありながら、静かでゆったりとお仕事ができる場所です。「教育」や「IT」をキーワードとしたワークショップを提供していますので、スキルアップにも活用いただけます。HPでは沖縄県北部地域（やんばる）でのワーケーションプランや沖縄らしいアクティビティを掲載していますので、是非チェックしてみてください。



HENTONA LOUNGE

住 所：〒905-1411 沖縄県国頭郡国頭村辺土名119-6
 営業時間：平日 9:30 ~ 18:00 ※最長 20:00 まで延長可
 土日祝日 10:30 ~ 18:00 ※最長 20:00 まで延長可
 料 金：国頭村内メンバー 150円/4時間、国頭村外メンバー 300円/4時間
 国頭村内ビジター 300円/4時間、国頭村外ビジター 600円/4時間
 T E L：090-3413-1196
 H P：コワーキング：<https://hentona-lounge.yumbaru.jp/>
 移住体験住宅：<https://camp-hentona.yumbaru.jp/>

施設からメッセージ：沖縄本島最北、世界自然遺産の地、やんばる国頭村にあるコワーキング。移住体験住宅を併設し、国頭村でのライフスタイルをイメージしながら滞在できます。コワーキングでは、地域の方々と活発な交流を生み出す仕掛けを継続的に実施しており、地域で何かを生み出したい方はぜひご利用ください。



TARAMA ワーキングスペース（すまむぬたらま）

住 所：〒906-0601 沖縄県宮古郡多良間村塩川445-1
 営業時間：10:00 ~ 18:00
 料 金：（1階 コワーキングスペース）1ドリンク制
 （2階 貸会議室）1,000円/1時間
 （冷暖房未使用時は500円/1時間）
 T E L：0980-79-2828

施設からメッセージ：宮古島から飛行機で25分の多良間島にあり、多良間村ふしゃぬぶ観光協会が運営。併設の「すまむぬたらま」では多良間村特産品の販売、およびカフェメニューの提供を行っています！村営宿「夢パティオたらま」より徒歩1分。



コワーキングスペース 仲原家

住 所：〒901-3104 沖縄県島尻郡久米島町字真謝20番地
 営業時間：9:00 ~ 12:00・13:00 ~ 16:00（定休日：日・月・祝）
 ※水曜は14:00開館。月曜が祝日の場合は翌日も休館。
 料 金：【コワーキング利用】（町民）100円・（町民以外）200円/1時間
 【昼間貸切】（町民）400円・（町民以外）600円/1時間
 T E L：098-894-6488
 H P：<http://shimagurashi.net/job/coworking/>

施設からメッセージ：久米島のチュラフクギのある真謝集落の琉球古民家をリノベーションした緑あふれるコワーキングスペース。昼間貸切によるオンラインセミナーや会議も可能です。



【お問合せ先】経済産業部 商務通商課 TEL:098-866-1731

スポーツ産業の未来

FC 琉球 ～地域に根差すプロスポーツ～

スポーツ・ヘルスケア産業を取り巻く課題や、それに挑戦する企業を紹介する「スポーツ産業の未来」。第5回目となる今回は、地域密着型チームとして地域に根差した活動続けるJリーグ「FC 琉球」の取組をご紹介します。



FC 琉球とは

FC 琉球は、2003年に創設されたサッカークラブです。2006年には日本フットボールリーグ（JFL）に加盟、2014年にはJ3への昇格を果たし、

2018年にJ3優勝及びJ2昇格を決めました。J2に昇格した2019年は全22チーム中14位、2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、リーグ戦の中断もあり、全22チーム中16位でシーズンを終了することになりました。

J2で3シーズン目となる今シーズンは、リーグ戦序盤から好調を保ち、J2初優勝・J1昇格も目前です。

地域密着く地域に支えられ、地域を元気づけるプロスポーツ



FC 琉球が所属するJリーグは、リーグ全体として地域社会一体となったクラブづくりを進めています。そんなJリーグの理念に基づき、FC 琉球は、沖縄県を中心とした沖縄全県をホームタウンとし、学校訪

問やビーチクリーン活動、サッカー教室の開催などさまざまなホームタウン活動を行っています。また、2021年シーズンからは、ホームタウン、サポートタウン及びその他のエリアとして地域を区分し、それぞれの地域にタウン担当プレイヤーが配属されました。タウン担当プレイヤーは、各市町村エリアにおけるクラブのアンバサダーとして、地域とクラブを結びつける役割を担うことです。「新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域やサポーターとクラブの距離が離れてしまった。その距離をまた縮めたい。」と、コロナ禍の状況であるものの、地域を元気にするための活動を力強く継続しています。

このような活動のほかに、2020年シーズンには、首里城のイラストが描かれたユニフォームを身にまといJ2の舞台を駆け抜け、そしてそのユニフォームの売上の一部を寄付するなど、首里城再建の支援にも取り組んでいます。沖縄のシンボルとも言える首里城の焼失は沖縄県民にとってショッキングな出来事でした。そして同時に再建を願う思いは強いものがありました。そのような県民の思いを行動に結びつける。先

頭に立ち活動する事は、その地域にあるプロスポーツチームがやるべき事だと考えての取組でした。

人を育てる、 そして支えられる

FC琉球には2021年シーズンには沖縄県出身の選手が5人在籍しています。地域出身の選手がその地域のチームで活躍するということは、地域からすると非常に喜ばしく、元気づけられることだと思います。

一方、FC琉球としてはひとつ課題を抱えていました。それは、沖縄県内の地元クラブでサッカーを始めて成長してきた有望な若手選手が、高校や大学進学タイミングで県外へと流出してしまうことが多



©FC RYUKYU

いということでした。

しかし、最近ではFC琉球のホームタウン活動等により地域に根差したチームとして確立してきたこともあり、FC琉球で活躍したいと考える子ども達が増えてきているようです。

また、FC琉球は2018年から「FC琉球高等学院」という高卒資格が取得できる学校教育施設を運営しています。クラブの中核を担う選手の育成だけでなく、サッカーに関わり続ける事で、スポーツを通して社会に関わる人材を育成することを目的としています。この取組が、人材の県外流出を防ぐひとつの方策となり得るかもしれません。

Jリーグ全体に目を移すと



©FC RYUKYU

2022年から若手育成支援を目的としたホームグロウン制度がスタートします。この制度は、各クラブのトップチームの登録選手に必ず2人以上(J2・J3は1人以上)のホームグロウン選手(12歳から21歳の間、3シーズンまたは36月以上、自クラブで登録していた選手)を含めなければならぬという制度です。Jリーグ全体としても地域に根差す若手の育成の取組を進めていく中で、FC琉球のスクールやアカデミー、FC琉球高等学院での経験を経て、クラブの中核を担う選手が育つという、まさに地域に力を与えてくれるような話の実現することが期待されます。

J1、新たなステージへ！

FC琉球は現在J2で3年目のシーズンを戦っています。戦力が充実した今シーズンは念願のJ1昇格が大いに期待されます。J1昇格の追い風となるのが、那覇市奥武山に整備が予定されているJ1規格に則ったスタジアムの建設計画です。新たなスタジアムが整備されることでJ1への道が開けるとともに、国際通りなど那覇市の中心市街地からも近接しており、新たなヒトの流れを創出する観光

試合日程はこちら！



【お問合せ先】

経済産業部 企画振興課

☎098-866-1727



©FC RYUKYU

拠点としても期待されます。新たなスタジアムの整備は、今までFC琉球が重ねてきた地域密着の活動の成果と言えるでしょう。裏を返せば、地域からの期待の大きさと考えることができます。地域の期待を背負い、そして地域を元気にするため、地域密着型のチームとして活動が続けるFC琉球。これからもその活躍が期待されます。さあ、いざJ1へ！

令和2年度における沖縄地区の 独占禁止法等の運用状況



公正取引委員会は毎年、前年度における独占禁止法等の所管法それぞれの運用状況(事件処理件数、違反事例、違反行為の未然防止のための広報活動等)について、全国及び各地方事務所別に公表しています。

今号では、今年6月に沖縄総合事務局総務部公正取引室(以下「沖縄公正取引室」といいます。)が公表した、令和2年度における沖縄地区の独占禁止法、下請法、消費税転嫁対策特別措置法及び景品表示法の運用状況について、ご紹介します。

独占禁止法

1. 内容

独占禁止法は、自由経済社会において、事業者が事業活動を行うにあたって守るべきルールを定め、公正かつ自由な競争を妨げる行為を規制しています。

2. 処理件数

沖縄公正取引室では、令和2年度において、4件の事件に対して注意を行いました。

3. 主な違反事例

- 飲食店を運営するAは、納入業者に対し、Aの飲食店で利用できる食事券について、毎月の納入金額の一定率相当額又は一定額の購入を要請し、また、年2回、食事券の販促キャンペーンを実施する際にも購入を要請していました。
- 漁業協同組合Bは、組合員に対し、養殖した水産物の個人売買を禁止し、Bに全量出荷するように要請していました。
- 製造業を営むCは、Cが製造する洗髪料等について、取引先小売業者に対し、Cが指定する価格以上の価格で販売するよう指示をしていました。



公正取引委員会
マスコットキャラクター
「どっきん」

下請法

1. 内容

下請法は、下請取引の公正化を図り、下請事業者の利益を保護するために制定されました。製造業からサービス業まで、幅広い分野において適用対象となる取引を明確に示すとともに、親事業者(おやじぎょうしゃ)の義務と禁止行為を具体的に定めています。

2. 処理件数

沖縄公正取引室では、令和2年度において、60件の下請法違反被疑事件を処理し、うち58件について指導を行いました。

3. 主な違反事例

- イベントの運営業務を下請事業者に委託しているA社は、下請事業者からの請求書の提出が遅れたことを理由に、下請事業者に対し、あらかじめ定められた支払期日を経過して下請代金を支払っていました。(下請代金の支払遅延)
- 印刷物の製造を下請事業者に委託しているB社は、下請事業者との間で、下請代金について下請事業者の銀行口座に振り込む際の手数料を下請事業者が負担する旨の合意をせずに、自社が実際に支払う振込手数料を下請代金の額から減じていました。(下請代金の減額)

消費税転嫁対策特別措置法

1. 内容

公正取引委員会は、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、消費税の転嫁拒否等の行為（以下「転嫁拒否等行為」といいます。）の未然防止のための取組と、転嫁拒否等行為に対する迅速かつ厳正な対処のための取組を進めてきました。

2. 処理件数

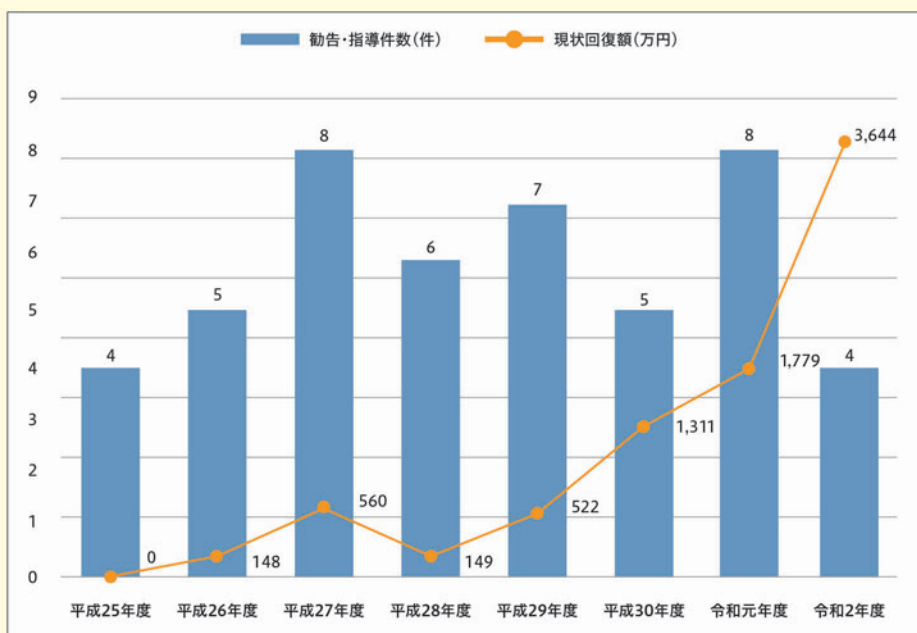
沖縄公正取引室においては、令和2年度において、転嫁拒否等行為に対し、4件の指導を行い、指導を行った違反事業者から、総額3,644万円の原状回復（転嫁を拒んでいた額等の支払い）が行われました。

3. 主な違反事例

○粗大ごみの回収・処理事業を行うA市は、粗大ごみの収集運搬業務を委託している事業者（特定供給事業者）に対し、令和元年10月1日以後の消費税込みの委託代金について、消費税率引上げ前の対価に消費税率引上げ分を上乗せした額よりも低く定めていました。（買いたたき）

※措置件数は勧告又は指導の合計数。
※原状回復額は1万円未満を切り捨て。
※平成25年度は平成25年10月から平成26年3月までの措置件数。

沖縄地区における措置数及び原状回復額の推移



消費税転嫁されてイルカ「ルカちゃん」

景品表示法

1. 内容

消費者誰もがより良い商品・サービスを求めています。ところが、実際よりもよく見せる表示（不当表示）や、過大な景品類の提供（不当景品類）が行われたりすると、それらにつられて消費者が、実際には質の良くない商品・サービスを買ってしまい、不利益を被るおそれがあります。景品表示法は、このような行為から一般消費者の利益を保護することを目的としています。

2. 処理件数

沖縄公正取引室においては、令和2年度において、1件の指導（不当表示）を行いました。

3. 主な違反事例

○A社は、化粧品①を販売するにあたり、アフィリエイトサイト上の広告において、あたかも、化粧品①を顔等の肌に塗るだけで皮膚のイボが取れるかのように示す表示をし、また、化粧品②を販売するにあたり、雑誌に掲載した広告において、あたかも、化粧品②を肌に塗るだけで、美容整形注射と同等のシワ改善効果があるかのように示す表示をしていました。しかし、実際には、両化粧品とも、当該表示の裏付けとなる合理的根拠がなく、表示どおりの効果があるとは認められないものでした。（優良誤認）

詳細な資料は、下記 URL にて掲載しています。

https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/index.html



沖縄公正取引室では、独占禁止法の役割や意義を理解してもらうため、出前教室や講師派遣を行っていますので、お気軽にご連絡ください。

お問合せ先 総務部 公正取引室 TEL 098-866-0049



「美らざいコネクト」 新たな幕開け！

財務部の職員で構成する「美らざいコネクト」は、令和3年7月、メンバーを刷新し、新たなメンバーで活動しております。



「美らざいコネクト」とは？

財務部では、美ら島（沖縄）の価値創造課題解決に向け、沖縄総合事務局の持つネットワークを活用し、地域の主体や財務省・金融庁との「つなぎ役」を果たすため、若手・中堅職員を中心としたプロジェクトチームである「美らざいコネクト」（美らコネ）を発足させ、地域貢献のための取組を進めております。



授業前に意気込む美らコネ

これまでの主な取組

○財政教育プログラムの実施（R3・4）

南城市立知念小学校の6年生を対象に、財政教育プログラムを実施しました。

財政教育プログラムとは、小・中・高校生を対象として、「日本の財政」に

ついて興味を持ってもらい、自分たちに関わる問題としてとらえ、自分たちの国の未来について考え、判断できる知識を育むために、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニング）を取り入れた授業です。

○「笑い」×「教育」×「財政」（R3・4）

財政教育等でつながりのあった沖縄国際大学に対して、（株）よしもとエンタテインメント沖縄（よしもと沖縄）と連携した地域貢献の取組を照会したところ、沖縄国際大学から学生のキャリア支援の二環として、「大切な夢」をテーマとしたセミナーの開催要望がありました。

美らコネでは、よしもと沖縄の担当者などに、沖縄国際大学の要望は沖



▲美らコネ

▲よしもと沖縄

▲沖縄国際大学

今後の取組

縄の未来を担う学生のキャリア支援を通じて、地域の人材育成への貢献にも繋がること等を説明して、よしもと沖縄の芸人によるセミナーが開催されました。

私たち美らコネは、今後も、美ら島のために活動していきますので、地域の価値創造・課題解決等の取組がありましたら、左記までご連絡をお願いします。



地域連携への決意を新たにするメンバー

お問合せ先

財務部 財務課（地域連携担当）

☎ 098-866-0091



消費者の部屋特別展示 「食事バランスとれていますか！ ～食育に関するパネル展～」を 開催しました



新たな「食育推進基本計画」の決定

令和3年3月末、食育基本法に基づく「第4次食育推進基本計画」が決定されました。

第4次食育推進基本計画では持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を踏まえながら、多様な関係者が相互の

理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することとしています。

パネル展開催目的

第4次食育推進基本計画の重点事項のひとつとして「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」が掲げられ、食育推進の目標に関する事項として「栄養バランスに配慮した食生活の実践」が設定されています。

沖縄県内では、男性の30歳代と50歳代、女性の20歳代と30歳代で、主食・主菜・副菜を揃えて毎日食べる人が少なくなっています。

このような状況を踏まえ、沖縄総合事務局では、6月の食育月間の取組として、令和3

第4次食育推進基本計画（農林水産省 HP より）



パネル展の会場

結果概要

年6月21日から6月30日の期間、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにて食育パネル展を開催しました。



栄養士からの栄養指導を熱心に聞く体験者

時に栄養価をチェックできる食育SATシステム体験を実施しました。約50人の方が体験し、結果をもとに栄養

士から栄養指導を受けました。

来場者からは、「コンビニ商品をうまく利用していてもしなかった」、「食生活を見直そうと思った」といった感想が寄せられました。

当局ホームページにおいて、今回のパネル展の内容及び食育SAT体験イベント時の様子を公開していますので、是非ご覧ください。

http://www.ogb.go.jp/nousui/syokusan/nousui_syoku_kankei/kako_ibento

お問合せ先

農林水産部 食料産業課

☎098-866-11673



「みどりの食料システム戦略」が 策定されました

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の
両立をイノベーションで実現～

「みどりの食料システム戦略」 の概要

日本の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少、高齢化、地域コミュニティの衰退、新型コロナをきっかけとした生産・消費の変化などの課題に直面しています。

その一方で、日本の食料・農林水産業は、二酸化炭素の吸収源になりうることで、最新の科学技術により、食料不足や気候変動などの持続可能な開発目標(SDGs)のゴール達成に適切に対応できることなど、将来に向けて大きな可能性があると考えられます。

また、世界の動きに目を向けると、欧州委員会が2020年5月にFarm to Fork戦略を公表し、2030年を目標に農薬や肥料の使用削減に係る数値目標を設定するなど、諸外国でも環境や持続性等に関する戦略を策定する動きが見られます。

さらに、世界的にも今年は、9月の国連食料システムサミットをはじめとして、食料・農林水産分野に関連の深い環境関係の国際会議が多数開催される予定となっています。

このように国内外においてSDGsや環境への対応が重要となっている中、日本の食料・農林水産業においてもこれらの確に対応するため、農林水産省では、本年5月に、食料・農林水産業の

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、
中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と
カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

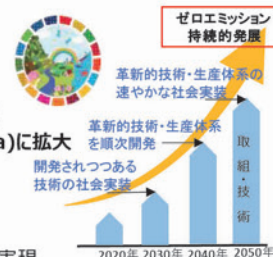
目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）
※政策手法のグリーン化：2030年までに技術開発の対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
2040年までに技術開発の状況を踏まえ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し、地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

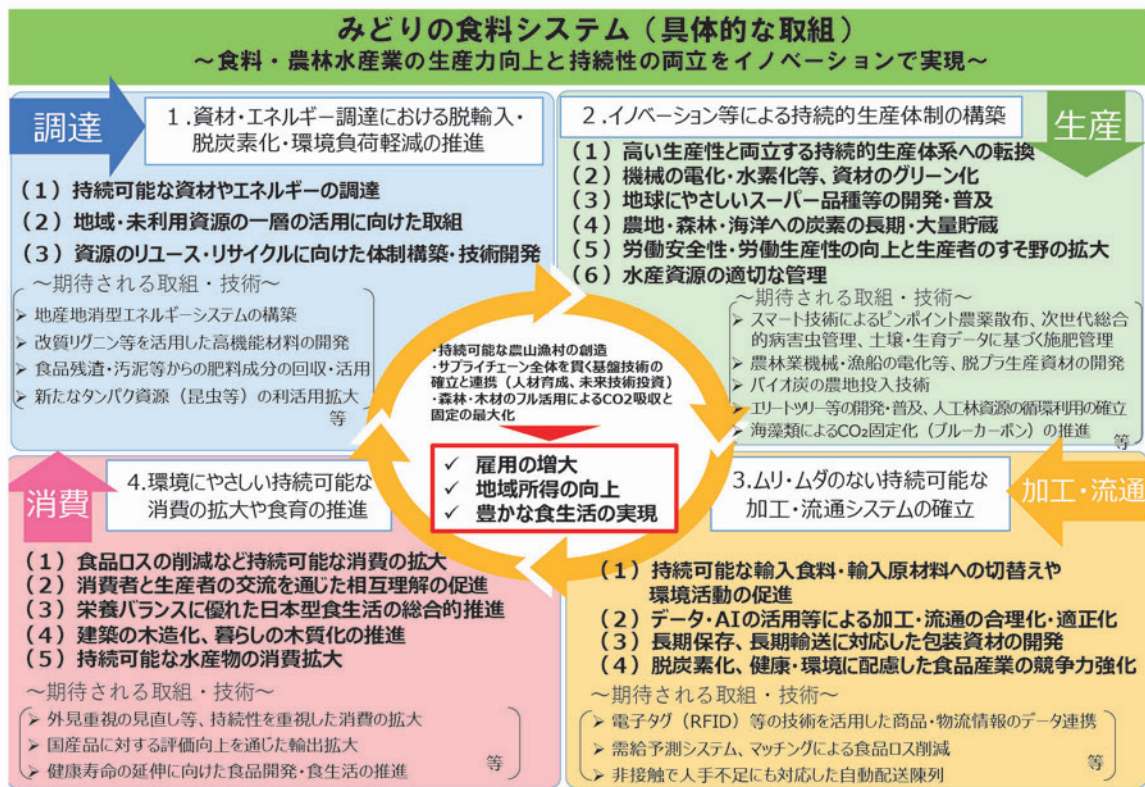
生産力向上と持続性を両立するための
新たな政策方針として「みどりの食
料システム戦略」を策定しました。

本戦略では、2050年までに、
①農林水産業のCO2ゼロエミッション
化の実現

みどりの食料システム戦略（概要）

- ② 化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減
 ③ 化学肥料の使用量を30%低減
 ④ 耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大

などの目標を掲げています。
 具体的には、その達成のために資材やエネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減を推進するとともに、イノベーション（技術革新）などに



みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

よる持続的生産体制の構築、ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立、環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進などに取り組み、こととしており、令和4年度から予算事業などにより順次具体化されていく予定です。

また、本戦略は、生産・流通・加工・消費に関わる様々な関係者それぞれの理解と協働の上で実現していくものです。国としても戦略の実現に向けて全力で取り組んでまいります。また、沖縄県民の皆様におかれましても、未来の「食」と「環境」を守るために、まずは身近なことからでも、できることに取り組んでいただければと思います。例えば、次のような取り組みは比較的に取り組みやすいかと思しますので、ご協力をお願いします。

環境にやさしい食と農業を未来につなげるために

● 生産者の皆様へ

化学肥料の使用量低減に向けた緑肥をすき込む土づくりや、化学農薬の使用量低減に向けた天敵による害虫防除などの取組をお願いします。

● 製造・流通・小売業の皆様へ

食品製造業においては、食品の端材・型崩れ品の有効活用、流通業においては需要予測の高度化、小売業においては値引きポイント付与等による売り

切り促進などの食品ロスを削減する取組にご協力をお願いします。また、加工・流通段階の生産性向上に向けたロボットやAIの開発も進んできているので、今後現場での活用を推進していきます。

● 消費者の皆様へ

食品ロス削減のために買い物の際には、「てまえどり」にご協力をお願いします。購入してすぐに食べる場合には、商品棚の手前にある販売期限の迫った商品を選ぶ「てまえどり」で、販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待されます。また、国産の有機食品を取り扱う小売店の利用や地元産の野菜や果物、加工品の購入など地産地消に取り組んでみてはいかがでしょうか。消費者のみなさんの行動が、環境にやさしい食と農業を未来につなげます。



「てまえどり」を呼びかけるポスター

お問合せ先
 農林水産部 農政課

098-866-1627



生産者自慢のマンゴーの競演
沖縄県マンゴーコンテストの
開催について

沖縄県のマンゴーは生産量・出荷額ともに全国1位で、全国シェアの約半分を占めるなど沖縄県を代表する果物のひとつです。

7月15日の「マンゴーの日」を前に、本年7月9日、マンゴー生産者の技術や品質の向上、生産意欲の高揚を図るとともに、消費拡大を促進することを目的として「第14回沖縄県マンゴーコンテスト」(主催：沖縄県果樹フェスティバル実行委員会)の表彰式が開催されました。

沖縄県産マンゴーの主な出荷時期は6～9月です！皆さんもおいしくて高品質な県産マンゴーをぜひ、ご賞味ください。



主催者、受賞者及び来賓



農林水産部長賞を受賞したマンゴー

沖縄県知事賞、優秀賞として内閣府沖縄総合事務局農林水産部長賞などが授与されました。

【受賞者一覧】

	賞名	受賞者(敬称略)
最優秀賞	沖縄県知事賞	仲村盛宏・政将
優秀賞	内閣府沖縄総合事務局農林水産部長賞	山城 祐樹
	沖縄県農林水産部長賞	長嶺 篤
	沖縄県農業協同組合代表理事理事長賞	當銘 健一
	沖縄協同青果株式会社社長賞	山城 立基
	沖縄県農業共済組合組合長理事賞	運天 勇

お問合せ先 農林水産部 生産新興課
☎098-866-1653



2021年『海の月間』について
海への理解を深めていただくための
取組を行いました

四面を海に囲まれている我が国は、輸出入貨物の大部分を海上輸送に頼るなど様々な形で海と深く関わって発展してきました。「海の日」は、このような海の恩恵に感謝し、海を大切にすることを育むことを目的に平成8年に制定されました。この「海の日」の意義を広く理解していただくため、7月を「海の月間」とし、全国各地において多彩な行事が展開されました。

当局においても「海関係功労者表彰式典」及び「中学生海の絵画コンクール受賞作品の展示」を行いました。



沖縄総合事務局局長表彰の受賞者とC to Seaプロジェクト ご当地アンバサダー

7月27日に那覇市内のホテルにて「令和3年『海の日』海関係功労者表彰式典」を開催しました。優良船員2名、港湾関係事業従業員2名、運輸関係統計調査協力

者1団体に対し沖縄総合事務局長表彰の授与を行いました。また、「令和3年度 第58回 中学生海の絵画コンクール」受賞者への表彰も行い、沖縄総合事務局長賞(金賞)受賞の琉球大学教育学部附属中学校2年 野原 万愛(のほら まあい)さんをはじめ、10名の中学生を表彰しました。

【中学生海の絵画コンクール
受賞作品の展示】

8月2日から6日にかけて、当局1階行政情報プラザにおいて、「中学生海の絵画コンクール」受賞作品(10作品)の展示を行いました。



海の絵画コンクール受賞作品展示

お問合せ先
運輸部 総務運航課

☎098-866-11836

国道58号名護東道路 全線2車線開通！ 【令和3年7月31日(土)】

- ①観光拠点等へのアクセス向上
- ②名護市内の交通混雑の緩和
- ③北部地域の活性化支援



◀左記QRコードより、以下の動画をご覧ください。
・開通動画
・全線開通までのあゆみ



▲名護東道路事業区間図

これまで鋭意、工事を推進してまいりました国道58号名護東道路(名護市世富慶〜数久田間、延長2.6km)が、令和3年7月31日(土)に開通しました。

今回の開通で名護東道路が全線2車線で開通し、北部地域へのアクセス向上のほか、名護市内の交通混雑の緩和



▲渡具知名護市長による開通合図



▲トンネル銘板感謝状授与の様子



▲開通状況(数久田高架橋)



▲開通状況(数久田IC)



▲空撮(世富慶IC)



▲空撮(数久田IC)

和、北部地域の活性化に大きく寄与することが期待されています。

開通当日は、トンネル銘板の書へご協力をいただいた学生の皆様へ感謝状の授与を行いました。

その後、渡具知名護市長の合図で午前10時に開通を開始し、既に多くの皆様にご利用頂いています。

最後に、全線開通まで地元の皆様を

はじめ、事業の推進にご支援、ご協力をいただきました多くの関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。

お問合せ先
開発建設部 北部国道事務所

☎0980-5214350

点検・整備は 自動車ユーザーの義務!?

～9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」～



自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検・整備（日常点検・定期点検等）の実施が義務付けられていますが、十分に実施されているとはいえない状況にあり、自動車ユーザーの保守管理意識を高め、適切な点検・整備が実施されるよう取り組むことが必要です。

一般的に使用されているマイカー（10人以下の乗用車）の定期点検は、1年ごとに行うこととしており、フロントガラスの上部左側に貼ってある丸いステッカー（点検整備済ステッカー）が定期点検の期限となりますので、再度、ご使用されている自動車のご確認をお願いします。

※フロントガラスの上部にある四角いステッカー（検査標章）は車検の期限となります。

●「自動車点検整備推進運動」とは？

国土交通省では、点検・整備の必要性、大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法、エコ整備（点検・整備によるCO2削減効果をいう。）を積極的に啓発するため、9月・10月を「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、関係機関及び関係団体の協力を得ながら本運動を展開し、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうように努めています。

主な実施事項

- ①ポスター掲示、ホームページ掲載及びチラシ配布等による周知活動。
- ②整備管理者研修、自動車検査員研修、整備主任者研修等の機会を活用して、受講者に対し、本運動の趣旨を周知するとともに、点検・整備の必要性や重要性を啓発。
- ③街頭検査等の機会を活用して、自動車ユーザー等に対して点検・整備の必要性を強く訴え、確実に実施するよう呼びかける。



本運動の取組や日常点検の実施方法をご紹介します



自動車点検整備
推進協議会HP

<http://www.tenken-seibi.com>



クルマの愛情点検
チェックガイド

<http://www.tenken-seibi.com/m/>

15
項目チェック



安全確保と環境保全は クルマの点検・整備から。

日常点検

日常点検整備は、日頃自動車を使用していく中で、ユーザーの皆さんが自分自身で行うことのできる点検です。普段から、以下のチェックシートを片手に点検を行いましょう。

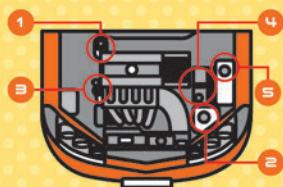
定期点検

定期点検整備は、日常点検より細かい点検項目について、一定期間（自家用乗用車は1年）ごとに実施する、少し大がかりな点検整備です。日常点検と同様にユーザーの方の義務となっていますが、専門的な知識・技術も必要なので、国の認証を受けた整備工場に任せることもできます。

車検はあくまで最低限の基準を満たしているか確認するもので、次の車検までの安全性等を保証するものではありません。確実に日常点検や定期点検を実施し、車の保守管理を行いましょう。



専用HPはこちら



エンジンルーム 5項目



① ブレーキ液の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを点検します。



② 冷却水の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを点検します。



③ エンジン・オイルの量

エンジンに付いているオイル・レベルゲージを抜き取り、付着しているオイルを拭き取ってからゲージをいっばいに差し込み、再度抜き取った際にオイルの量がオイル・レベルゲージにより示された範囲内にあるかを点検します。



④ バッテリー液の量

バッテリー液の量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを、車両を揺らすなどして点検します。



⑤ ウインド・ウォッシャー液の量

ウインド・ウォッシャー液の量が適当かを点検します。

判定○or×

☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐


クルマの周り 4項目



⑥ ランプ類の点灯・点滅

エンジン・スイッチを入れ、ランプ類の点灯・点滅具合が不良でないか、レンズなどに汚れや損傷がないかを点検します。



⑦ タイヤの亀裂や損傷の有無

タイヤの亀裂や損傷の有無、タイヤに異物が付着したりかみ込みなどしていないかを入念に点検します。



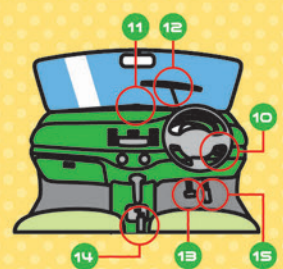
⑧ タイヤの空気圧

タイヤの接地部のたわみ具合を確認して、タイヤの空気圧が規定の範囲内であることを点検します。また、エアゲージで計測すると正確な空気圧が点検できます。



⑨ タイヤの溝の深さ

タイヤの溝の深さが十分であることを、接地面のスリップ・サインを目印に点検します。スリップ・サインは、タイヤ側面の三角マークのある位置の接地面に現れます。

☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐


運転席 6項目



⑩ エンジンのかかり具合・異音

エンジンが速やかに始動しスムーズに回転するか、またエンジン始動時やアイドリング状態で、異音がないかを点検します。



⑪ ウインド・ウォッシャー液の噴射状態

ウインド・ウォッシャー液を噴射させ、ワイパーの作動範囲に噴射されるかを点検します。



⑫ ワイパーの拭き取り状態

ワイパーを作動させ、低速および高速の各作動が不良でないか、ウインド・ウォッシャー液がきれいに拭き取れるかを点検します。



⑬ ブレーキの踏み残りしろと効き具合

エンジンをかけて異音がないかを確認したうえで、ブレーキ・ペダルをいっばいに踏み込んだとき、床板とのすき間（踏み残りしろ）や踏みごたえが適当であることを点検します。



⑭ 駐車ブレーキの引きしろ（踏みしろ）

駐車ブレーキをいっばいに引いた（踏んだ）とき、引きしろ（踏みしろ）が多すぎたり、少なすぎたりしないかを点検します。



⑮ エンジンの低速・加速の状態

エンジンを暖機させた状態でアイドリング時の回転がスムーズに続くか、また、エンジンを徐々に加速したとき、アクセル・ペダルに引っかかりがないか、スムーズに回転するかを走行するなどして点検します。

☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐
☐ ☐


自動車の点検整備はユーザーの義務です

やっではダメ！くるまの不正改造

～10月は「不正改造車排除強化月間」～



自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、レジャー等の場面においても広く用いられるとともに、ニーズに応じて趣向を凝らした、様々な部品等が販売されており、手軽に取付け等ができる状況にあります。

しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウイング（エアスポイラ）の取り付け、⑤基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これらについては、それぞれ①周囲の交通に誤認を与える、②運転者の視界を妨げ状況確認が困難となる、③歩行者に危険を及ぼすとともに車体やブレーキ機構への干渉により故障事故の原因となる、④他の交通の妨げとなる、⑤周囲に騒音をまき散らし平穏な生活の破壊につながるため、禁止されております。

沖縄総合事務局では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、沖縄県警察本部、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会、関係機関および関係団体と協力して、「不正改造車を

排除する運動」を展開し、特に10月を強化月間として重点的な取組を行っております。

皆様もこの機会に是非、どのような改造が不正改造になるのかについて理

解を深めていただき、不正改造とならないよう注意しましょう。

●詳しい情報はこちらから

「www.tenken-seibi.com」

このような改造は不正改造です!!

- ① マフラーの位置・形状の取り外し
- ② タイヤ及びホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し
- ③ 運転者・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け
- ④ 基準外ウイングの取付け
- ⑤ 灯火類の灯火の色変更
- ⑥ A. 荷台さし枠の取付け・燃料タンクの増設 B. 突入防止装置の増設・取外し C. 大型運搬車反射鏡の取外し
- ⑦ 前面ガラス部への装飾物の取付
- ⑧ 速度抑制装置（スピードリミッター）の取外し
- ⑨ ディーゼル自動車が出発する音

不正改造は犯罪です!!

STOP THE 不正改造

許されないぞ

御用

不正改造車の使用者 無期命令の発令

不正改造を実施した者 6ヵ月以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

不正改造車を見つけたら、直轄ナンバー、不正改造の内容等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車情報提供窓口

主務課 011-280-2752 情報課 052-952-8042 庶務課 067-802-6783

警務課 022-791-7534 検査課 052-952-8044 九所課 092-472-2537

総務課 025-385-9155 企画課 06-6949-6453 沖縄県警 099-886-1837

警務課 045-211-7254 中務課 062-225-9142

<http://www.mtl.go.jp/kenkei/kenkei/seibi/seibi.html>

www.tenken-seibi.com

不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、下記まで情報をお寄せ下さい。
「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」

沖縄総合事務局運輸部車両安全課 098-866-1837
沖縄総合事務局陸運事務所整備部門 098-875-0300

令和3年度陸運関係功労者等 陸運事務所長表彰



本表彰は、自動車関係事業（バス・タクシー・トラックなどの自動車運送事業や自動車の整備・販売・貸渡事業など）に従事する役員で永年にわたり当該業務に精励するなど顕著な功績があった方やトラック事業の輸送の安全性の徹底により荷主や社会へ貢献をした事業所に対し、毎年行うものです。

今回の表彰は、事業役員4、従業員9、自動車運転者16、自動車整備士2、運行管理者2の個人受賞の計33名とトラック事業の安全性優良事業所（Gマーク）17ヶ所が受賞されました。

例年6月15日に開催している表彰状授与式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から取り止めとし、表彰状の交付は、受賞者の意向を踏まえつつ密を避ける形でを行いました。



株式会社ひかり物流機関長(中央) 仲村渠社長(左)と所長



株式会社沖縄物流徳田支店長(左)と所長



沖縄ヤマト運輸(株) 赤嶺社長(左)と所長



沖縄バス(株) 運転者 川上さん(左)と所長



自動車整備振興会 渡嘉敷さん(右から2人目)
自動車整備商工組合 西原さん(同3人目) 同組合喜屋武さん(同4人目)と所長

令和3年度 陸運関係功労者等陸運事務所長表彰 受賞者名簿

【事業役員】(4名)

氏名	事業場名
松原 功	松原運送(所在地:宮古島市)
高田 哲也	高田運送(所在地:石垣市)
伊良部 秀之	龍生造園(所在地:石垣市)
嶋田 和彦	琉球日産自動車(株)

【整備士】(2名)

氏名	事業場名
嘉手刈 林昭	(有)上原自動車整備センター
新垣 厚	琉球日産自動車(株) 浦添第二サービス工場

【運行管理者】(2名)

氏名	事業場名
益 善光	那覇バス(株)
仲宗根 聡	那覇バス(株)

【従業員】(9名)

氏名	所属団体・事業場名
与那覇 等	沖縄ふそう自動車(株)
仲村渠 豊	沖縄スバル(株)
宮良 康史	沖縄マツダ販売(株)
知念 史子	トヨタカローラ沖縄(株)
川端 敏昭	沖縄日野自動車(株)
河本 浩司	ニッポンレンタカー琉球(株)
渡嘉敷 哲	一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会
西原 均	沖縄県自動車整備商工組合
喜屋武 浩和	沖縄県自動車整備商工組合

【運転者】(16名)

氏名	事業場名
宮城 政和	那覇バス(株)
浜 信一	那覇バス(株)
大城 孝	那覇バス(株)
神谷 昌義	那覇バス(株)
玉那覇 勝正	那覇バス(株)
大宜見 一也	那覇バス(株)
大城 清光	那覇バス(株)
宮平 政隆	那覇バス(株)
嘉数 博	那覇バス(株)
喜友名 善春	(株)琉球バス交通
名護 朝助	(株)琉球バス交通
島袋 光夫	(株)琉球バス交通
川上 毅	沖縄バス(株)
仲松 正二	東陽バス(株)
野原 一生	東陽バス(株)
大城 常廣	東陽バス(株)

【安全性優良事業所】(17事業所)

事業所名
(株)沖縄物流 沖縄営業所
(株)ひかり物流 本社営業所
沖縄ヤマト運輸(株) 那覇新都心支店
沖縄ヤマト運輸(株) 南風原支店
沖縄ヤマト運輸(株) 浦添支店
沖縄ヤマト運輸(株) 西洲支店
沖縄ヤマト運輸(株) 宮古島支店
沖縄ヤマト運輸(株) 石垣島支店
沖縄ヤマト運輸(株) 宜野湾支店
沖縄ヤマト運輸(株) 沖縄主管支店
沖縄ヤマト運輸(株) 中部支店
沖縄ヤマト運輸(株) 名護支店
沖縄ヤマト運輸(株) 恩納村支店
沖縄ヤマト運輸(株) 西原支店
沖縄ヤマト運輸(株) 古波蔵支店
沖縄ヤマト運輸(株) 国内貨物那覇支店
沖縄ヤマト運輸(株) 読谷支店

自賠責制度広報・啓発期間について

～期限切れてない? 「自賠責」保険共済～
自賠責保険(共済)未加入での運行は法令違反です



期限切れてない?

『自賠責』保険共済

自賠責保険(共済)未加入での運行は法令違反です

安心町に12-34

電動キックボードは、道路通行用自転車等に該当します。電動キックボードを運転する際にも、自賠責保険・共済への加入が必要です。

自賠責って?
「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険です。もしも、「自賠責」に加入しないで人身事故を起こすと、多額の損害賠償金を自分で支払わなければなりません!

自賠責の加入は簡単です
各損害保険会社・共済協同組合・農業協同組合や保険(共済)代理店、クルマ・バイクの販売店等で簡単に加入できます! 250cc以下のバイク(原付含む)なら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます!

チェック! 自賠責の有効期限
250cc以下のバイク(原付含む)はナンバープレートにステッカーの有効期限をチェック(ステッカーの色は金? 青? 赤? などによって異なります)。

詳しくは...
自賠責ポータルサイト <http://www.jibai.jp>
無保険(共済)車・無車検車をみかけたら... https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

国土交通省
一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会 一般社団法人 日本損害保険代理店協会 JJA共済 共済共済(共済) 金共済 交協連

自賠責保険・自賠責共済

国土交通省及び沖縄総合事務局運輸部では、令和3年9月1日から9月30日までの1ヶ月間を「自賠責制度広報啓発期間」と位置付け、自賠責制度の重要性や役割、無保険車運行の違法性等について広報・啓発活動を実施し、自賠責保険への加入促進を図っています。

また、年間を通して監視活動を行い、警察と連携した街頭取締り活動も行っています。

し、有効期限切れやステッカー(自賠責保険 標章)の表示がなされていない原動機付自転車や軽二輪車に対し、「通知書」を交付し加入状況を確認させるなどの注意喚起をします。軽二輪・原動機付自転車は車検制度が無く、自賠責保険・共済の有効期限切れに気付かず使用されることが見受けられます。

令和2年度は、37,615台中、1,671台に自賠責保険の有効期限切れの疑いがあるとして、「通知書」を交付しました。

自賠責保険 共済制度について、従前より広報・啓発に努めているものの、依

○「自賠責」への加入は、クルマやバイクを持つ人、使用する人、すべての人の義務です。

「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険です。「自賠責」加入は強制です。でも、簡単に加入できます。250CC以下のバイクは、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入ができます。

もし、「自賠責」に加入せずに運行した場合には...
1年以下の懲役または50万円以下の罰金、および違反点数6点となり、免許停止の処分の対象となります。

詳しくは...
<https://www.jibai.jp>

自賠責ポータルサイト 検索



無保険(共済)車・無車検車を見かけたら...

無保険車通報窓口 検索



http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

然として無保険・無共済車による事故が後を絶たないことから、より積極的に活動することとしております。

今そこにある危機！観光業界の現状把握 に努め、寄り添った支援活動へ展開

～「沖縄総合観光施策推進室」の活動状況～



前号(7・8月号)では、沖縄総合観光施策推進室(以下「推進室」という。)のプッシュ型支援を含めた活動状況の一部をご紹介しました。今回も引き続き支援活動の一部をご紹介いたします。



意見交換会で参加者全員と積極的に話し合う赤羽国土交通大臣(画面中央上部)

赤羽国土交通大臣との オンライン意見交換会

7月5日に赤羽国土交通大臣と沖縄県の観光関係者(観光・旅行業、ホテル、交通事業者など)でオンラインによる意見交換を行い、水際対策の強化、ワクチンの早期接種、旅行需要の喚起策(Go To Travel、地域観光事業支援)などについて活発な意見が交わ

されました。大臣は参加者ひとり一人の発言を傾聴し、時には質問を重ね、結びに「オールジャパンでコロナに打ち勝っていききたい。Go To Travelが再開できるときに、沖縄に再び足を運びたい。」など、沖縄支援に力を入れるメッセージをいただきました。

新たな沖縄観光サービス創 出支援事業について

7月26日に採択事業者を選定する審査会を行いました。各外部有識者で構成された審査委員は、細部に渡り吟味した内容で採点を行い、選定に努めました。採択事業者決定後は、事業の磨き上げにも支援を行い、質の高い観光の実現を目指します。

交通・観光事業者などへの 支援策に関する説明会

8月4日、コロナ禍により大きな打撃を受けている交通・観光事業者への一助となるよう、交通及び観光関連の支援策などについて、沖縄振興開発金融公庫のご協力を得てオンライン説明会を開催しました。同公庫の主な

融資制度等や中小企業庁の事業再構築補助金、月次支援金に加え、観光庁の各種支援事業が幅広くご利用いただけるよう丁寧な説明に努めました。

今後の取組

沖縄観光にとって最繁忙期である夏期に緊急事態宣言が延長され、より深刻な危機に直面している観光業界。それを乗り越える為、沖縄に係わる様々な支援内容を、観光業界をはじめ関連事業者の皆様が十分に活かし、幅広くご利用いただけるよう、引き続き、推進室長(運輸部長)を筆頭に、寄り添った支援活動に努めてまいります。



お問合せ先
沖縄総合事務局
沖縄総合観光施策推進室

☎098-866-1812

(運輸部企画室内)

令和3年度下請取引適正化推進講習会 を開催します(オンライン形式)

内閣府沖縄総合事務局では、毎年11月の「下請取引適正化推進月間」で下請取引の適正化を推進するため、下請代金支払遅延等防止法等の普及・啓発事業を集中的に行っています。この度、インターネットを活用したオンライン形式による講習会(ライブ開催)を開催しますので、お知らせします。

日 時 令和3年11月11日(木) 13:30～15:30

開催方法 オンライン(Microsoft Teams)方式

主催者 内閣府沖縄総合事務局(総務部公正取引室、経済産業部中小企業課)

参加対象 物品の製造(加工を含む。)、修理、情報成果物の作成又は
役務提供(建設業を除く。)を業とする事業者等(個人・法人を問いません)

- 参加申込み (1)申込み期間 令和3年9月1日～10月20日
申込み経済産業部ホームページ
(2)参加費は無料(通信料は参加者が負担します)



■内 容

- ①下請代金支払遅延等防止法の概要 ②下請中小企業振興法の概要
③下請かけこみ寺事業について ④インボイス制度について ⑤質疑応答

●オンラインについて

オンラインソフトは「Microsoft Teams」を使用します。希望者には、事前に通信テストをします。詳細は経済産業部ホームページをご参照ください。

【お問合せ先】経済産業部 中小企業課 担当:野原、嘉数
☎098-866-0035 メール:oki-tenkataisaku@meti.go.jp

内閣府だより

沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について

沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業に取り組んでいます。令和2年度からは新規事業として、子供の居場所への専門家派遣等も実施しています。

この事業の令和2年度分の実施状況を取りまとめました。概要は次のとおりです。

- 「子供の貧困対策支援員」が118名配置され、支援を受けた子供やその保護者等の数は、前年度から約1,200人増の約7,600人となりました。
- また、「子供の居場所」は計155箇所となり、その利用者は、コロナの影響もあり、前年度からほぼ横ばいの延べ約30万人となっています。

内閣府 HP の掲載はこちら ▶ <https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/okinawakodomo.html>

「沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況」の取りまとめについて

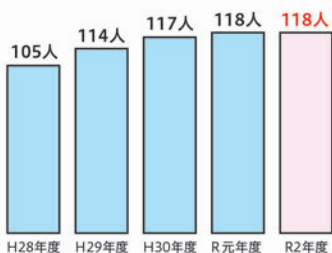
●支援員の支援を受けた人数は増加。居場所を利用した人数は、新型コロナウイルスの影響もあり、ほぼ横ばい。

① 支援員の実施状況

※以下の赤字は、令和2年度の実績として新たに公表する数字。(かっこ書き)は、前年度実績との比較。

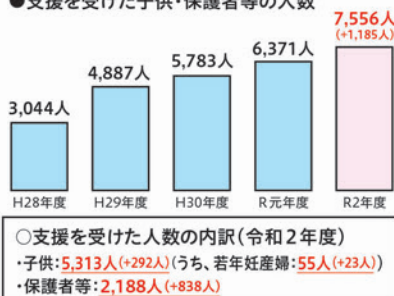
1. 支援員の人数

●人数



2. 支援を受けた人数

●支援を受けた子供・保護者等の人数



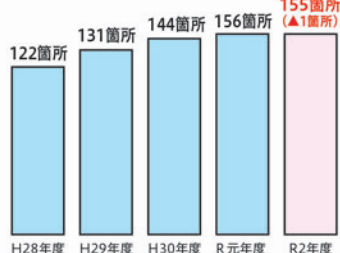
3. 支援した子供やその保護者をつないだ場所(割合)

- 居場所: 25.3%
 - 市町村役場: 15.0%
 - 学校・教育委員会: 20.2%
 - ハローワーク: 0.5%
 - 児童相談所: 1.0%
 - 社会福祉協議会等: 5.3%
 - 民生委員: 1.0%
 - 医療機関: 1.6%
 - 弁護士: 0.1%
 - その他(フードバンク等): 16.7%
- ※支援を受けた人数に対する割合

② 居場所の実施状況

1. 居場所の箇所数・実施内容

●箇所数

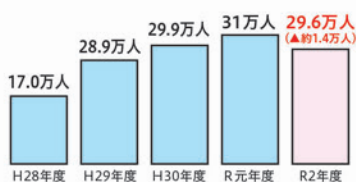


●実施内容(令和2年度)

- 食事支援: 138箇所 (▲6)
 - 拠点型※の子供の居場所: 13箇所 (+1)
 - 生活指導: 151箇所 (▲4)
 - 若年妊産婦の居場所: 5箇所 (+2)
 - 学習支援: 125箇所 (±0)
 - キャリア形成支援等: 88箇所 (▲8)
- ※通常の居場所よりも手厚い支援を必要とする子供への支援を目的とした居場所

2. 居場所を利用した人数

●利用者延べ人数



※参考 1日1箇所あたりの平均利用者数
 ○令和2年度: 約13人



省エネなアイデア 大募集!

応募期間 2021.8.16~11.26

第3回 省エネチャレンジカップ

～みんなで考えよう! 持続可能な沖縄～









募集テーマ：沖縄の気候風土に適した省エネ対策

応募資格：県内の大学生、大学院生、専門学校生、高等専門学校生 (専攻不問!)

募集期間：令和3年8月16日(月)～令和3年11月26日(金)

主催：内閣府沖縄総合事務局

協賛(順不同)
日本トランスオーシャン航空(株)/沖縄電力(株)/沖縄ガス(株)/(株)琉球銀行/(株)沖縄銀行/(株)海邦銀行
琉球セメント(株)/拓南製鐵(株)/オキハム(株)/オキコ(株)/沖縄ヤマト運輸(株)/沖縄セルラー電話(株)

後援(順不同)
沖縄県/琉球大学/沖縄工業高等専門学校/(公社)沖縄県工業連合会/(一社)日本電気協会沖縄支部
(一財)省エネルギーセンター/(一社)沖縄県建築士事務所協会/生活協同組合コープおきなわ
(株)琉球新報社/(株)沖縄タイムス社/琉球朝日放送(株)/琉球放送(株)/沖縄テレビ放送(株)/NHK沖縄放送局

【お問い合わせ先・運営事務局】

株式会社 プレーン沖縄 担当者：上森（かみもり） ▶詳細はこちらから！

電話（直） 098-862-6269

メール：syouene@brain-ok.co.jp



内閣府沖縄総合事務局
ホームページ
http://www.ogb.go.jp/keisan/ene-cup/210816_01

沖縄総合事務局情報発信サイト

沖縄総合事務局
<http://www.ogb.go.jp/>



ホームページ

Twitter

Facebook

広報誌